

★提出書類チェックシート★

※提出する前に必ず確認してください。

《対象者のチェック》

(これらの書類は提出する必要はありません。)

項 目	チェック欄
1. ご夫婦（事実婚を含む）であって、ご夫婦のいずれかが飯能市に住所がありますか？	
2. 今回の申請は妻の年齢が43歳になる前に開始した検査のものですか？	
3. ご夫婦そろって検査を受けていますか？ 夫又は妻の当該不妊検査の開始日のいずれか早い日から1年以内の検査ですか？	
4. 今回が初めての申請ですか？前住地の市区町村が実施する同様の助成金の交付を受けていませんか？ ご夫婦のいずれかが他の市区町村に居住している場合、他の市区町村が実施する同様の助成金の交付を受けていませんか？	

《提出期限・書類のチェック》

項 目	チェック欄
申請期限 ①又は②の日を含む、いずれか早い年度の3月31日までとなります。 ①夫若しくは妻の不妊検査終了の遅い日 ②夫若しくは妻の不妊検査開始の早い日から1年を経過した日 (ただし、当該年度の1月1日から3月31日までの間に属する場合は、翌年度の6月30日まで に申請を行うことができます。)	
2. 飯能市不妊検査費・不育症検査費助成事業申請書(様式第1号) *誓約書、同意書欄に署名	
3. (埼玉県)早期不妊検査実施証明書(埼玉県統一様式第2号)	
4. 「(埼玉県)早期不妊検査実施証明書」に記載されている金額の領収書・検査の明細書(原本)	
5. 事実婚の場合、「事実婚関係に関する申立書(様式第1号の2)」	
通帳又は通帳のコピー 6. *コピーの場合は、通帳表紙裏の店番、口座番号、名義の記載部分 名義人は申請者夫又は妻の氏名	
7. ご夫婦とも飯能市内に同一世帯として住民登録がある場合以外(ご夫婦のいずれかが飯能市外に住 所登録がある場合、飯能市内に別世帯として住民登録されている場合)は、戸籍謄本を添付されて いますか？ 夫、妻のいずれかが、外国人である場合は、日本人配偶者の戸籍謄本を添付してください。 夫及び妻が外国人である場合は、「婚姻届受理証明書」又は「婚姻届記載事項証明書」を添付して ください。 ※上記に該当する場合で不明な点は、お問い合わせください。 ※ご夫婦とも飯能市内に同一世帯として住民登録がある場合は、誓約書、同意書欄に署名がある ため証明書は不要です(住民基本台帳の公簿による確認)	
8. 印鑑	

※申請書提出の際には事前に下記まで御連絡願います。

なお、書類の確認作業に時間を要す場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

飯能市こども家庭センター
(飯能市健康推進部保健センター)
飯能市双柳371番地の13
TEL: 042-974-7500(直通)
FAX: 042-974-6558
E-mail: kenkozukuri@city.hanno.lg.jp